

―よく理解して契約を―

牛久市消防団では、  
団員を募集しています！  
詳しくは交通防災課まで  
問 交通防災課 ☎内線1682、1683



牛久市消防団第22(井ノ岡)分団

団員数：15人 平均年齢：46歳  
分団長：山岡義史 やまおかよしふみ 部長：宮本弘之 みやもとひろゆき

近年、仕事や結婚を期に、別の地域に生活の基盤を置く人が多い中で、私たち第22分団は、団員の9割が地域の井ノ岡町在住であり、地域に密着しながら活動しています。また、団員同士は幼い頃から知っていることもあって気心知れたアットホームな雰囲気です。

事の際に素早く活動できるように備えています。

平成26年度に茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会に牛久市の代表分団として出場しました。その際半年間行つた練習日には、各団員が毎日の仕事で忙しい中でも、いつも10人以上が参加していたこともあり団結力には自信がある分団です。定期的な活動としては、防火水槽の点検と周囲の除草作業を行い、有事の際に素早く活動できるように備えています。

団員は年齢が、40歳以上の者が過半数を占めており、団員の若返りをしようと新入団員を探しています。ぜひ、消防団に興味がある方は一緒に第22分団で活動しましょう。

平成26年度に茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会に牛久市の代表分団として出場しました。その際半年間行つた練習日には、各団員が毎日の仕事で忙しい中でも、いつも10人以上が参加していたこともあり団結力には自信がある分団です。定期的な活動としては、防火水槽の点検と周囲の除草作業を行い、有事の際に素早く活動できるように備えています。



## 消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ  
相談日 月～金曜日  
(午前9時～午後4時)  
問 牛久市消費生活センター  
☎830-8802

### 相談事例

これまでの電力契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、今年の4月1日より自由化が始まり、様々な業種・業態の事業者から選ぶことが可能となります。トラブルに遭わないために、正確な情報を収集し、よく理解してから契約しましょう。

・居住地域が業者の供給地域になっているか  
②どのような条件で安くなるのか確認すること  
・電力以外の商品・サービスとのセット料金値引きになっていないか  
・契約期間が長期になっていないか  
・解約時に違約金が発生しないか

・知らない電力会社から「電気代を安くできる」と電話があった。  
・電力自由化前に太陽光発電システムを設置し売電すればもうかると言われた。

「怪しい電話があった」、「契約に際してトラブルになった」などで不安を感じた場合には、消費生活センターにご相談ください。

### アドバイス

①「料金が必ず安くなる」という勧誘には気をつけ、自分で情報を収集すること  
・業者が登録(小売電気事業者は登録制)されているか

- ◆小売自由化制度・登録小売電気事業者の問い合わせ先 経産省専用ダイヤル ☎0570-028-555
- ◆小売契約締結に当たったのトラブル問い合わせ先 電力取引監視等委員会相談窓口 ☎03-3501-5725